

中小企業と間接金融

～東大阪の製造業の現状～

1 班 山本竜太、岡勇太、
藤谷昂史、羽尻勇

目次

1. はじめに
2. 中小企業
3. 東大阪
4. 90年代不況と規制緩和政策下における中小企業
5. 中小企業の重要性
6. 中小企業金融の実態
7. 中小企業経営の金融状況
8. まとめ

1.はじめに

私たちはゼミナールの授業の一環で「中小企業と間接金融」について調べた。調べるまでは、大企業と中小企業が競い合っているイメージがあったが、調べ、いろいろな話を聞いているうちに、競い合うだけではなく、連携していることがわかった。私たちはいかに中小企業が融資を受けやすくするかを考え、日本政策金融公庫の内藤氏にお話を聞いた。

以上の事をふまえ、いかに潤滑に中小企業が融資を受けやすくなるのかを、東大阪の事例を参考に検討する。

2.中小企業

中小企業とは、中小企業基本法（昭和38年法律154号）の定義に基づき、量的に、資本金3億円以下または従業員300人以下の法人企業または従業員300人以下の個人企業を中小企業としています。ただし、卸売業の場合には資本金1億円以下または従業員100人以下、サービス業の場合には資本金5000万円以下または従業員100人以下を、小売業では資本金5000万円以下または従業員50人以下を基準としています。日本の中小企業は全企業の9割以上で、労働力人口でも約7割を占めているなど、まさに「経済の屋台骨」とも言える役割を担っています。大阪は、昔から「中小企業の町」として知られていて、実際の「モノ作り」を例に、事業所の規模別に製造品出荷額等を見てみると、中小企業事業所（従業者数4人～99人）の出荷額が全体の42.3%をしめています。大阪と同様に中小企業が多いと言われている東京都でも39.9%と東京都の比率も上回る高い水準です。ちなみに全国の平均水準は28.9%。以上のことから、大阪は「中小企業の街」と呼ばれているのもわかります。その中でも東大阪は有名で、近年も人工衛星「まいど1号」の打ち上げに成功するなど、その技術力の高さを証明しています。大手企業にも信頼されていて、細かい部品など、高い技術を要するモノも作りだしています。¹

全国の製造業事業所数、従業者の推移

年度	中小企業		大企業	中小企業(従		大企業(従
平成15年	290.753		3.157	5.979.681		2.246.621
平成16年	267.736	92.1	3.169	5.847.188	97.8	2.264.426
平成17年	273.475	102.1	3.240	5.834.490	99.8	2.322.502
平成18年	255.172	93.3	3.371	5.778.879	99.0	2.447.567
平成19年	254.675	99.8	3.557	5.903.509	102.2	2.615.036

19年工業統計表

中小企業事業所は平成15年290.753に対し平成19年254.675で36.078件の減87.6%である。大企業は事業所、従業者とも増加している。

5

3.東大阪

大阪の東部の位置する東大阪市とその周辺地域には古くから多様な地場産業が発達している上に、戦後の高度成長期にさまざまな理由によって大阪市とその近隣地域から続々と工場移転が進んでいる。こうして東大阪地域は、現在、我が国でも東京都城南地区などと並ぶ有数の中小工業集積地となっています。

こうした東大阪の産業集積は江戸期から大正期にかけて発展した河内の木綿や鋳物、平岡の伸線などの地場産業を下地に、第一次世界大戦以後は造船、機械、軍需産業向けに各種機械工業、金網工業などの発達をもたらしました。また、昭和初期にはあらたに作業工具業界の勃興を見ました。また、歯ブラシやボタンなどの雑貨工業も発達しました。

このような東大阪の産業集積の特徴については次のような点が指摘されています。

- ① 産業集積の規模が大きく、工場の集積密度が高い。
- ② 中小企業が高度に集積し、なかでも零細企業が多い。
- ③ 機械金属工業のなかでも金属工業を結う真に、多様な産業が集積している。そして、伸線、ボルト・ナット、金網、作業工具など金属系の地場産業が集積している。
- ④ 独立型の中堅・中小企業が比較的が多い。
- ⑤ 基盤的技術が幅広く集積し、柔軟な水平分業が発達している。

製造業の事業所の推移

年度	事業所数	前年比
平成8年度	97.424	101.2%
平成11年度	84.675	86.9%
平成13年度	78.970	93.3%
平成16年度	74.207	94.0%
平成18年度	71.342	96.1%

21年地域経済白書

10年前と比較すると実に26,082件、73.2%の減少である。

7

しかし、東大阪市と関西大学が協力して行ったフィールド調査によると、市内製造業の中で、減益と答えた企業は全体の7割を超えており、多くの企業が厳しい経営環境であるといえます。

それを反映したように主な取引先や外注先の増減をみていると、増加よりも減少のほうが大きくなっています。このことから下請企業の選別やアジア諸国との競合が進むなかで下請構造が変化してきていることをしめしています。

業界の将来性についての調査でも、「発展の可能性」、「発展する」と答えた事業所よりも、「縮小の可能性」、「縮小する」というネガティブな意見が半数を占めていることや、生産設備についてのアンケートでも半数近くの事業所が「老朽化している」と答えるなど、多くの事業所では、投資意欲が低迷していると思われます。

また、これらと関連があるものとしては従業員の高齢化と後継者不足があります。多くの事業所で従業員の年齢が50歳から60代のところが多く、今後、このまま従業員の高齢化が進めば、事業の継続も困難になることが予想されます。さらには、かつて高度成長期には、中学を卒業するとすぐに製造業の現場で働き、将来の独立を夢見て働く男女がいました。

しかし、近年の高校進学率がほぼ100%になったことや、男女合わせて大学進学率が50%近くになった現在では、製造工場に対する3K（きつい、きたない、きけん）のイメージ

ジもあり、若者の製造業離れがすすんでいます。このため、新卒者で製造業の現場に入る若者が減っているため、従業員の高齢化や後継者不足を生み出しています。

この高齢化と後継者不足は東大阪市だけではなく、全国の多くの中小零細企業が抱える共通の問題です。

東大阪の否定的な面ばかり見てきたが、今後に展望を示している積極的な側面もあります。

東大阪の製造業は下請的な生産加工のみだけではなく、試作や製品開発、研究開発などの機能を持っている企業が多いことも挙げられます。さらにはこれらの高い技術より多くの企業が多品種少量品に対応していることです。大量生産の単純加工などでは、一社による専属的な下請け関係に陥りやすいが、少量生産の複合精密加工に移行することにより、高付加価値と系列系下請企業になることを防いでいるのです。²

4.90年代不況と規制緩和政策下における中小企業

1992年（平成4年）からバブル崩壊に伴う「90年代不況」が発生し、これまで隠蔽されてきた矛盾が一気に噴出し始めました。また、95年から日米構造協議に基づいて国内で規制緩和政策推進が本格化し、これまで中小企業分野であった産業にも国内外の大企業が参入しやすい状況を政策的につくりだした。大企業は新規設備をもつ海外生産拠点への量産品・中量品生産の本格的移行と旧来の国内工場を縮小・閉鎖することにより従業員の配置転換を含む大規模な「リストラ」を実施することとなり、その地域の下請け中小企業との取引も縮小ないしは打ち切りが当然のように進みました。「大企業に学べ」と中小企業でもリストラによる人員削減が行われ、各地域で失業者を増大させています。より下層に位置する、小零細企業では倒産・廃業が増加し、「地域の空洞化」が叫ばれるなか、地域経済までもが大きく傾いてきています。³

5. 中小企業の重要性

上記にも述べたが、日本にはたくさんの中小企業が存在します。

2004年の時点で433,8万社が存在する中で中小企業は99,7%にあたる432,6万社も存在している。全体の雇用に占める中小企業の比率は7割、製造業の付加価値に占める中小企業の割合は55%に上る。銀行などの金融機関にとって、主要な借り手はもはや、大企業ではなく、中小企業です。

日本銀行「貸出先別貸出金統計」によれば、2006年末時点で、都市銀行、地方銀行、第二地方銀行など国内銀行の貸出残高のうち、大企業向けが78兆円であるのに対して、

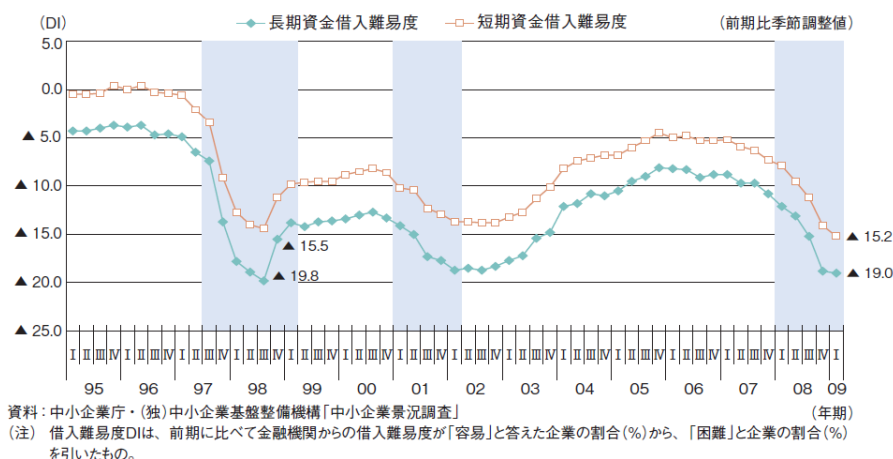
中小企業向けはその2倍以上の188兆円に上る。加えて、中小企業向けの貸し出しを主力業務とする民間金融機関（信用銀行、信用組合）と政府系金融機関（商工中金、中小企業金融公庫、国民生活金融公庫）による貸し出しが存在する。「中小企業白書」によれば、これらの貸出額は、信用金庫、信用組合、政府系金融機関、合計で75兆円にも上ります。

こうした中小企業の重要性にもかかわらず、中小企業のほとんどは、決算報告書などの開示義務のない非上場企業であるため、個々の中小企業の財務や資金調達状況を知ることは、非常に難しいことです。

借入難易度が悪化

第1-2-8図② 中小企業の借入難易度DIの推移

～2008年秋以降、景気が急速に悪化する中で中小企業の資金繰りは悪化し、金融機関からの借入難易度が悪化した～



12

しかしながらデータ入手のむずかしさの克服をする努力が2000年以降になされてきた。01年度には、信用保証協会に集められた中小企業集められた中小企業の財務データに基づいて信用リスクを定量化することを目的に、CRD (Credit Risk Database) が設立されました。⁴

補足として、民間金融機関の信用金庫とは日本において預金の受け入れ、資金の移動や貸し出し（融資、ローン）、手形の発行などを行う金融機関の一つです。信用組合法によって設立された法人で、信金（しんきん）と略称されます。現在全体で100兆円を超える資金を運用し、地元の中小企業を中心に60兆円強の資金を融資するなど、地域経済社会に確固たる地位を築いています。2009年7月現在、全国に278の信用金庫が存在します。

信用組合とは、基本的には銀行や信用金庫と同様の業務を行っており、小切手法におい

ては銀行と同視されています。信用金庫や農業協同組合などと同じ非営利組織（組合組織）です。

また、政府系金融機関の商工中金は株式会社商工組合中央金庫の略で特別法（株式会社商工組合中央金庫法）に基づき1936年に設立された、中小企業を対象とする政府関係金融機関のことです。

79, 6%が政府出資で、その他出資資格を持つ団体からの出資で成り立ち、原則として、その出資団体や所属団体、構成員に対してのみ取引を行い、出資資格を持つ団体としては、中小企業等協同組合、協業組合、商工組合、商店街振興組合、生活衛生同業組合、酒造組合、酒販組合、内航海運組合、輸出組合、輸入組合、輸出入組合、市街地再開発組合などがあります。

資料調達は、預金や商工債券(ワリシヨールやリッシヨール)の発行で賄う。資金運用は、貸出、手形・引受が主な運用手段です。一部の証券業務やデリバティブ取引など、業務の多様化も認められてきています。また、最近ではどちらの取引も対象者が出資資格を持つ団体以外にも拡大してきています。中小企業金融公庫とは中小企業金融公庫は、2008年10月1日まで存在した中小企業金融公庫法に基づく政策金融機関たる特殊法人です。融資の対象は、従来は商工中金に出資する中小企業団体の構成員などに限定されていました。

国民生活金融公庫とは中小企業金融公庫法と同じく2008年10月1日まで存在した、国民生活金融公庫法に基づく政策金融機関たる特殊法人です。

独立して継続が可能な事業の資金のうち、一般の金融機関からその融通を受けることが困難で、かつ国民大衆が必要とするものを供給します。⁵

6. 中小企業金融の実態

減少傾向をたどる金融機関の貸出、最近の金融機関金融を振り返ってみると、過去数年にわたり、日本銀行はゼロ金利政策を実施金融を極限まで緩和しています。確かに大企業についてはその効果が表れ、日本銀行の「短期経済観測調査（短期）」に見る資金繰りも好転を続けている。しかし、中小企業には金融緩和の効果が及んでおらず、依然として低迷が続いています。

同じ日本銀行短期でも、中小企業の資金繰り判断は好転せず、水面下に潜ったままの状態が続いているのです。

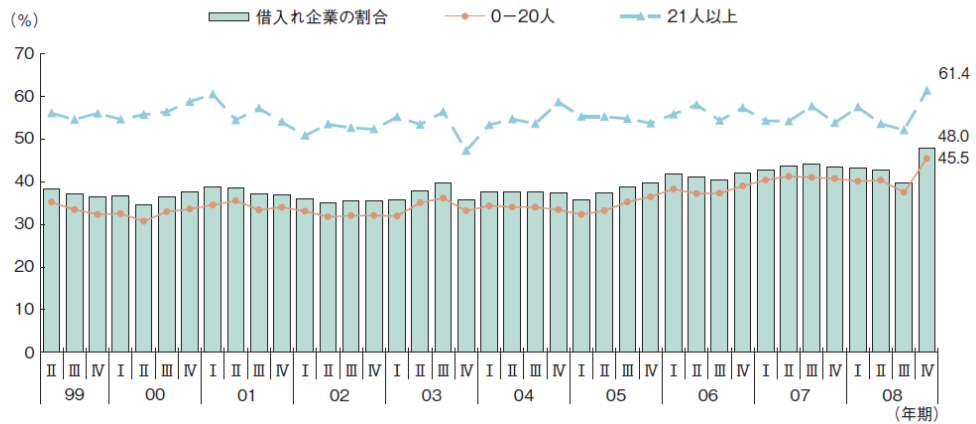
これにあわせて、金融機関の中小企業向けの貸出はこのところ減少傾向が目立っています。平成14年度「中小企業白書」は2000年12月を100とした金融業態別の中小企業向け貸出の推移を分析しています。

これによると、2年後の2002年12月現在、政府系金融機関が5%ポイント弱の減少にとどまっているのに対して、中小企業の関係深い信用組合、信用金庫や地方銀行、第二地方銀行はそれぞれ20%ポイント以上の減少を示し、大手金融採用にいたっては、30%ポイント近い落ち込みを記録したのです。⁶

全国の保証先の借入企業の割合

第1-3-20図 信用保証協会の保証先の借入れ企業の割合

～保証先の借入れ企業の割合は足下で増加～



資料：日本政策金融公庫「保証先中小企業金融動向調査」(2009年1月)

東大阪市の日本政策金融公庫、商工組合中央金庫の状況

百万円

年度	日本政策金融公庫 申し込み金額	商工組合中央金庫 融資金額
18年	30.745	80.923
19年	25.765	83.771
20年	31.888	99.466

21年東大阪地域経済白書

7. 中小企業経営の金融状況

日本経済は長期の低迷状態に陥り、もがき苦しんでいます。デフレスパイラルが定着し、株価は大きく値を崩し、金融システムは不安低下、大型倒産が相次ぐ中で国民は将来に対する不安感を増しています。

政府は、数次の総合経済対策を講じて必死の景気のコテ入れを図っているが、マーケットの冷酷な目は政府のそこが浅いことを見抜いている。とりわけ株式市場にはそれが顕著に表れ2003年3月上旬には日経平均株価が20年ぶりの低水準にまで値下がりしました。

マクロの経済指標を先取りする形で、中小企業分野は景気が冷え込んだままの状態が続いている。中小企業でも規模が小さい零細企業の状況にはとりわけ厳しいものがあります。中小企業金融公庫、国民生活金融公庫等の政府系金融機関がそれぞれの貸出先に対して行っている景況調査を比較してみると、比較的規模が大きい中小企業を対象にしている中小企業金融公庫が調査した業況診断DI（「好転」－「悪化」）に比べて、小規模企業が大宗を占める国民生活金融公庫が調査した業況診断DIのマイナス幅が大きいことがよくわかった。2000年から2001年にかけて全体的な景気がやや上向いた局面においても、中小企業の景況感が改善していません。

平成13年度「中小企業白書」は景気全体の動向にかかわらず小規模全体の景況感が低迷した状態が続いている理由として、「小規模企業の業況悪化が単に景気循環に伴うものにとどまらず、より根深い構造問題を抱えている可能性を想起させる」としています。その理由として「白書」は、小規模企業は中規模企業に比して「大企業の進出による競争の変化」「製品・消費者ニーズの変化への対応」という循環要因以外の問題点を挙げています。

●中小企業の倒産・廃業

中小企業（資本金1億円未満）の倒産件数は、北海道拓殖銀行、日本長期信用銀行や山一證券の経営が破綻し、金融システムの危機が叫ばれた97年に1万6000件を超え、2000年からは1万8000件代の高水準で推移しています。2002年には歴代6位の1万868件を記録しました。

業種別に見ると、サービス業・その他の増加が目立ち、建設業も4年連続で全国倒産件数の3割を占め、依然として水準が高いです。倒産原因については、販売不振および赤字の累積など不況系倒産の割合が高まっており、長引く不況の景況が見てとれます。

この統計には、廃業や負債総額1000万円以下の零細企業の倒産が含まれていないが、もっと多くの零細企業が倒産・廃業の憂き目にあっていることは確実です。従来から個人企業が多産多死である一方、会社形態にまで成長した企業は比較的安定した経営を行い、廃業率も個人企業を下回るのが常であった。だが、90年後半になると会社企業の廃業が目立つようになります。

90年代前半の91年から95年の間、個人企業の廃業率は、3.9%であったのに対して会社企業の廃業率は1.6%と2%ポイント以上も下回っていました。だが、90年

代後半の96年から99年の時期になると、個人企業の廃業率が5,7%まで上昇した一方で、会社企業の廃業率は5,3%と急上昇したのです。

また会社・個人企業ともに開業率が減っており、日本経済を下支えする中小企業のバイタリティーを失っていることを示しています。

この時期に廃業した企業を業種別に見ると、飲食7,4%、運輸、通信6,5%と非製造業が上位を独占しているのが特徴です。この時期、製造業の海外進出が急激で、国内の生産活動が空洞化する懸念がマスコミを賑わせたが、事実はいささか異なるようで、バブル崩壊後の経済低迷をまともに食らったのは、われわれの日常生活に直結した産業郡でした。

以上のように中小企業経営状況を「中小企業を救え」中野清著者「中小企業白書」「東大阪市統計書平成19年度」で中小企業の厳しい状況が延べられています。

中小企業が血の出る努力をされておりますが、融資は年々減少し、しかも、審査も厳しくなっています。私たちはこの現状をどう対処すべきか、各方面から検討を重ねてきました。

まず、間接金融、銀行からの融資はどうあるべきか、借りる側、貸し出す側、いろいろと条件はありますが、下記を提言します。

借りる側、中小企業経営者は、

- 一. 金営（担保なども）は提示する。資産についての疑惑を晴らすこと。
- 二. 自社の技術、特徴をアピールする、他に優秀な得意先、仕入先等の明示をする。当然のことながら、財務内容、返済計画、利益計画、を提示する。

貸出先、金融機関は提出された資料をそれぞれの金融機関は提出された資料をそれぞれの金融機関の貸出基準に基づいて、貸し出すかどうかを検討されると思うが、経営者のやる気が一番必要と思います。当然のことで、預金金利は0,04%。大口定期3年で0,15%とゼロ金利に近い金利でお金を集めているわけであるから、貸出も低金利で融資すべきです。

現在法制化が進んでいる元利猶予返済、3年間の延長は中小企業を再生し、活力を生み出すにはいろいろな問題はあるが、まず実行すべきです。⁷

8. まとめ

中小企業融資は、2008年秋以降景気が急速に悪化し金融機関からの貸し入れが難しくなりました。全国の信用保証協会の保証先の貸し入れ企業も増加しておりますがまだまだ不十分です。

中小企業の融資先を調査してみると、大阪府中小企業信用保証協会が行っている制度は以下の通りです。

- 1、特定社債保証（中小企業の方が発行する特定の社債に対する保証）

- 2、小規模資金保証（小規模企業者、常時雇用従業員20名以下の企業及び個人）
 - 3、小規模資金保証（経営指導特例、小規模企業者で商工会、会議所の経営指導員の推薦を受けた方の事業資金）
 - 4、小規模資金保証（迅速型、スピーディーに資金調達を行いたい小規模企業者）
 - 5、小規模資金保証（チャレンジ特例、小規模企業者の方で、事業の経営革新、産業立地等のための資金）
 - 6、流動資産担保資金保証（売掛債権、棚卸資産を担保とした中小企業者の事業資金）等々があります。
- 小型私募債（50人未満の特定少数の投資家を対象に発行される社債）
 - ベンチャーキャピタル（ベンチャービジネスを対象に、リスクの大きいことを覚悟の上で、将来高い収益を得ることを目的として、出資、融資を行う企業のこと）等々で資金を集めることもできます。

私たちは正直、金融に関して無知です。しかしこの「中小企業と間接金融」について調べているなかで日本の金融の仕組みがどのようなものか、少しわかったですし、興味がわきました。

そして、調べていると、わからないことがたくさん出てきて困ったので、この論文にも何回か国民生活金融金庫にお話を聞いた。国民生活金融金庫の内藤氏にはとてもお世話になりました。

まず、私はどうしたら中小企業が円滑に融資を受けることができ、融資をより多く受けるにはどうしたらいいのか、中小企業が大企業に勝つにはどうしたらいいのかと聞いてみたところ、内藤氏は企業の財務内容や返済プランや今までの信頼によっても融資できるかがかわると言っていました。もし自分が貸す側になったとき、何も計画していなくて、信頼のない人にはお金を貸したくないのは当然だろうと思いました。

財務内容も常に新しいことにチャレンジすることが大事で、他の企業と同じことをしていても意味がないと言っていました。新しいことといっても全く新しいことをするにはリスクが高すぎるので、今までやってきた事業に何かを加えてみるなどするといいそうです。

例えば、パソコンを作っている会社が冷蔵庫を作って勝負するとなると無茶であり、それではなく、何かのパソコンの部品を生かすという発想が大事だと言っていました。

そして、一番の私の間違いは中小企業と大企業は敵対していると思っていたことです。私のイメージでは大企業はたくさんのお金があるので、大量生産や商品一つ一つにお金をかけることができ商品開発にも力を入れやすいので中小企業は不利と思ったからです。

しかし、大企業を支えているのが中小企業であり、小さな部品や高い技術を要する部品など、中小企業が大企業に提供していて、連帯していることがわかりました。

中小企業と大企業の関係はピラミッドで、下に小企業中に中企業上に大企業がきて、うまくまわっています。

信頼性に関しても、たとえば、有名なトヨタ自動車と無名の会社山本自動車があるとする

なら、間違いなく100%トヨタ自動車を選ぶだろう。それは、トヨタ自動車は世界に進出しており、信頼できるからです。

このことから中小企業は大企業の名前を借りて部品を売ったほうが商売上手です。以上のことを私は内藤氏のお話を聞き学びました

参考文献

中野清 「中小企業を救え」

渡辺努 植杉威一郎 「根拠なき通説」の実証分析 検証中小企業金融

湖中 斎 「産業集積と中小企業の再生—東大阪市の中小企業を事例に」

大阪商工会議所 日本銀行大阪支店

中小企業が前向きな一歩を踏み出すために—アンケート調査を踏まえた中小企業経営の現状と課題

中小企業庁（独）中小企業基盤整備機構「中小企業景況」

21年東大阪地域経済白書、19年工業統計表

大阪府中小企業信用保証協会

1 中小企業—Yahoo!百科事典

<http://100.yahoo.co.jp/detail/%B8%AD%E5E4%B0%8F%E4%BC%81%E6%A5%AD/>

2 地域産業復興論 講義配布資料より

3 中小企業—Yahoo!百科事典

<http://100.yahoo.co.jp/detail/%E4%B8%AD%E5%B0%8F%E4%BC%81%E6%A5%AD/>

4 検証中小企業金融

5

6 中小企業を救え

7 中小企業を救え